

本会議から付託された議案6件を審査するため、平成28年2月29日に総務生活委員会を開催しました。

議案第1号 総社市職員給与条例の一部改正について

～内容～

本年度の人事院勧告の趣旨に基づき、本市職員においても国の措置に準じた改正を行うとともに、地方公務員法の改正に伴う関係条文の整備等を行おうとするもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：保育士の給与を幼稚園教諭に合わせることにしている。対象の保育士の人数と増額分はいくらか。

答：対象の保育士は20人である。総額で約600万円の増額となる

問：今まで保育士に支給されていた保育手当の取扱いはどうなるのか。

答：今回の改定で、保育士の給与は全て幼稚園教諭に合わせるため、保育手当は廃止する。

議案第2号 平成27年度総社市一般会計補正予算（第5号）

議案第3号 平成27年度総社市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第4号 平成27年度総社市介護保険特別会計補正予算（第4号）

議案第5号 平成27年度総社市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）

議案第6号 平成27年度総社市総社駅南地区土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）

～内容～

いずれも職員給与条例の一部改正に伴い支払われる給料等の経費の増額が主なもの。

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。